

福祉有償運送 更新登録申請団体要件確認表

No.	項目	申請内容	変更	前回申請時(平成22年5月)内容																																
1	運送主体	(名称) 社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会 (所在地) 練馬区豊玉北6-12-1 (代表者) 会長 上野 定雄		(名称) 社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会 (所在地) 練馬区豊玉北6-12-1 (代表者) 会長 上野 定雄																																
	事務所	(名称) 練馬区社会福祉協議会 チェアキャブ運行事業 (所在地) 練馬区豊玉北6-12-1		(名称) 練馬区社会福祉協議会 チェアキャブ運行事業 (所在地) 練馬区豊玉北6-12-1																																
2	法令順守	様式第2号「宣誓書」のとおり		様式第2号「宣誓書」のとおり																																
3	旅客から收受する対価	別紙のとおり【変更なし】		初乗料金 1km毎に80円の加算 迎車回送料金 1回につき200円、乗捨料金 10km毎に300円(10kmを超える片道利用の場合のみ)、キャンセル料金 500円(予約した運行日の3日以内の場合)																																
4	使用車両	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>普通車両</th> <th>福祉車両</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有車両</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>持込車両</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		普通車両	福祉車両	計	所有車両	0	3	3	持込車両	0	0	0	計	0	3	3		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>普通車両</th> <th>福祉車両</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有車両</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>持込車両</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		普通車両	福祉車両	計	所有車両	0	3	3	持込車両	0	0	0	計	0	3	3
		普通車両	福祉車両	計																																
所有車両	0	3	3																																	
持込車両	0	0	0																																	
計	0	3	3																																	
	普通車両	福祉車両	計																																	
所有車両	0	3	3																																	
持込車両	0	0	0																																	
計	0	3	3																																	
	使用権原																																			
5	運転者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>普通免許</th> <th>二種免許</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	普通免許	二種免許	計	5	1	6	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>普通免許</th> <th>二種免許</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	普通免許	二種免許	計	4	1	5																				
	普通免許	二種免許	計																																	
5	1	6																																		
普通免許	二種免許	計																																		
4	1	5																																		
	講習等	上記運転者は、 ①免許が有効である。 ②過去2年以内に免許停止処分がない。 ③道路運送法施行規則第51条の16第1項第1号および同第3項第2号に規定する講習を受講		上記運転者は、 ①免許が有効である。 ②過去2年以内に免許停止処分がない。 ③道路運送法施行規則第51条の16第1項第1号および同第3項第2号に規定する講習を受講																																
6	輸送の安全及び旅客の利便の確保	「運行管理の体制等を記載した書類」のとおり	○	「運行管理の体制等を記載した書類」のとおり																																
7	運送対象	(態様の種類) イ. 身体障害者(98名) ロ. 要介護認定者(79名) ハ. 要支援認定者(0名) 二. その他(知的障害者 3名、精神障害 0名、その他の障害 1名) 登録会員数 127名(←重複する方がいるため、単純に上記の人数を足し上げても合致しません)	○	(態様の種類) イ. 身体障害者(215名) ロ. 要介護認定者(158名) ハ. 要支援認定者(0名) 二. その他(知的障害者 5名、精神障害 1名、その他の障害 1名) 登録会員数 284名(←重複する方がいるため、単純に上記の人数を足し上げても合致しません)																																
	形態	運送の発地または着地のいずれかが練馬区内にある。		運送の発地または着地のいずれかが練馬区内にある。																																
8	損害賠償措置	自動車保険 車両3台は、要件である対人:無制限、対物:無制限の自動車保険に加入している。		車両3台は、要件である対人:無制限、対物:無制限の自動車保険に加入している。																																
	乗降介助時等保険	宣誓書(様式第9号)		宣誓書(様式第9号)																																
9	その他	【運送の実績】 平成22年度 1,231件、平成23年度 1,210件、平成24年度 1,366件																																		

資料8

